

平成20年度 社会福祉法人東御市社会福祉協議会事業計画

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

目 標

「 支え合い、助け合い、励まし合う地域づくりをめざして 」

改正介護保険法や障害者自立支援法による障害者の地域生活への移行、また医療制度における在宅医療の推進など、制度・施策の流れは、地域社会・地域福祉を指向しています。更に地方分権の進む中であって、日常生活圏域におけるまちづくりが注目され、住民による福祉活動がその基盤づくりの活動として重視されつつあります。このような状況にもかかわらず、ひとり暮らし高齢者の孤独死に始まり、子どもへの虐待や犯罪被害、悪質商法など、高齢者や子ども・障害者の方々が地域で安全に安心できる生活を揺るがす問題は後を絶ちません。

社会福祉協議会の使命は、「住民が安心して暮らすことのできる地域づくり」であり、地域生活の中から生じてくる地域住民の福祉ニーズを把握し、福祉課題に対して主体的に取り組む解決するためにも、今年度は「地域福祉活動計画」の策定を行政やさまざまな団体と連携しながら着手して参ります。

社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な組織として、民生委員・福祉運営委員・ボランティア・行政をはじめとする各種専門組織と連携・協同して、地域生活に根ざした市民参加のネットワークの構築を目指し、明るく夢を持って生き生きと暮らせる住民主体の福祉のまちづくりを目指すものとします。

主 要 事 業

1. 社会福祉協議会の充実強化

(1) 法人経営の組織体制の強化

- 理事会（5回程度）の開催・運営
- 評議員会（3回程度）の開催・運営
- 支部長会の開催（自治推進委員会、会費収納会議）
- 役員研修会の充実（視察研修会）
- 事務局体制の強化
 - ・事務改善を推進し、執行体制の充実強化を図る。
 - ・職員の資質向上（一般研修・専門研修の開催）

(2) 社会福祉協議会の会員加入の促進

未加入世帯に対し、継続的に会員加入を促進する。

また、市内の有力企業に対して法人会員の加入促進を進める。

一般会員 1, 0 0 0 円

賛助会員 1 口 2, 0 0 0 円

法人会員 1 口 5, 0 0 0 円

(3) 社会福祉啓発の推進

○社会福祉協議会報「ほほえみ」の発行、内容の充実 年6回発行

○ボランティア情報を社協会報に掲載

○社会福祉協議会事業の啓発パンフレット「社協のしおり」を発行

○福祉情報の発行

○啓発資料の発行

○福祉講演会の開催

○福祉の森ボランティアフェスティバルの開催

○ホームページの公開で、インターネットで最新の福祉情報を発信

(4) 苦情解決

福祉サービスの利用に係る苦情相談窓口による苦情解決を積極的に図る。

2. 地域福祉活動の支援、推進

地域支援の担い手や拠点、ネットワークづくりを支援し、推進する。

(1) 地域福祉活動計画の策定 新規

(2) 支部福祉活動の支援

○支部福祉活動費（支部活動助成金）の交付（71支部）

○地域福祉懇談会の開催（2月頃・地区別）

○福祉運営委員の研修会の開催

○生き生きサロン等 地域活動助成メニューによる支部活動の推進

(3) おらほの地域福祉づくり事業の推進

(4) 民生児童委員活動との連携強化

3. 在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの充実を図るため、市受託の介護予防・地域支援事業の運営を推進するとともに、地域のニーズに応える福祉サービスを展開する。

<高齢者支援>

- (1) 介護予防活動通所事業の運営（市受託事業）
 - 滋野宅老所　くるみの家
 - 介護予防センター　くらかけ
- (2) 介護予防活動コーディネーター事業（市受託事業）
 - 介護予防に資する生き生きサロン等の地域活動支援
- (3) 福祉用具貸与事業（介護ベット、車椅子等）
- (4) ホームヘルパー派遣事業
 - 生活管理指導員派遣事業（市受託事業）
 - 介護保険訪問介護事業
 - ほほえみサービス（自由契約）　　新規
- (5) 要介護認定者へのケアプランの作成（介護保険制度居宅介護支援事業）
- (6) 寝たきり高齢者希望の旅事業（市補助事業）
- (7) 在宅介護者リフレッシュ事業（市受託事業）
- (8) ひとり暮らし高齢者への福祉サービス
 - ふれあい会食会
 - おせち料理
- (9) 高齢者安否確認事業（市受託事業）
- (10) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（市受託事業）
- (11) 認知症やすらぎ支援事業（市受託事業）　　廃止（市へ移行）
- (12) 敬老祝賀訪問・祝品の贈呈（長寿祝、金婚祝）

<障害者支援>

- (1) 地域活動支援センター事業の運営（市受託事業）
 - 支援場所（3箇所）
 - 地域活動支援センター祢津
 - 地域活動支援センター布下
 - 地域活動支援センター島川原
 - 支援内容
 - 自主製品の充実強化及び社会復帰や一般就労を支援する
- (2) ホームヘルパー派遣事業
 - 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）
- (3) 重度障害者希望の旅事業（市補助事業）
- (4) 障害者（高齢者含む）等移送サービス事業（市補助事業）
- (5) 障害者の日の集い・福祉団体交流会の開催支援

(6) 視覚障害者への音訳、点訳サービス支援（市受託事業）

4. 福祉教育、ボランティア活動の推進

ボランティアに対する理解を深め、参加が促進される環境を整備し、ボランティアのネットワークを広げる。

(1) 福祉教育の推進

○福祉協力校を指定し、児童、生徒がボランティア体験を通して福祉に関心を持ち、理解が深められるよう支援する。

○市内小・中学校で実施する「福祉体験学習」の講師派遣調整

(2) ボランティア活動の推進

○ボランティアの総合相談、調整

○ボランティア情報誌（広報「ほほえみ」）の発行

○ボランティア活動への意欲を高めるための入門講座、各種技能、課題別講座の開催

○ボランティア団体補助、ボランティア保険補助、備品等の貸出しによるボランティア活動の支援

○ボランティアコーディネーターの研修

○ボランティア活動のプログラムの開発と充実

○障害者との交流事業の実施

(3) ボランティア養成研修講座の開催

○災害時ボランティアサポーターの養成 **新規**

(4) 出前講座

○手話・音訳・点訳ボランティアスキルアップ研修

○ボランティア充実講座

5. 介護保険制度と障害者自立支援制度

介護保険事業の経営の安定を図るとともに、質の高いサービスを提供する。

(1) 居宅介護支援事業

○居宅介護計画（ケアプラン作成事業）

○要介護認定調査（広域からの委託事業）

(2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）

(3) 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）

6. 相談・支援事業の推進

(1) 日常生活自立支援事業（市補助事業）

○ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業)の推進

(県社協受託) 名称変更

○ 金銭管理、財産保全サービス事業の推進

(2) 貸付相談事業

<生活福祉資金> (県社協扱)

○生活福祉資金

低所得世帯・障害者世帯等に対し、民生委員と連携し自立生活援助のための貸付を行う。

資金種類・・・更生資金、福祉資金、修学資金、療養・介護資金、緊急小口資金

○離職者支援資金

失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金として貸付、自立を支援する。

○長期生活福祉資金

一定の居住用不動産を有し、その住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として生活資金を貸付、自立を支援する。

<生活資金> (市社協扱)

市内に居住する低所得世帯等に対して、つなぎ資金として一時的に資金の貸付を行う。

(3) 結婚相談および心配ごと相談事業の促進

毎週日曜日 午前中 中央公民館にて

7. その他の福祉活動支援

(1) 共同募金運動の推進

(2) 日本赤十字事業の推進

(3) 福祉団体の支援

○補助金交付（8団体）

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、知的障害者育成会、母子寡婦会
傷痍軍人会、遺族会、更生保護女性会、保護司会

○ゲートボール大会の開催

事業別行事計画

◇理事会（理事15名）

- 5月 平成19年度事業報告及び一般会計決算の審議
- 6月～11月 必要に応じて理事会
- 9月17日 長野県社会福祉大会参加（松本市）
- 10月頃 役員視察研修会
- 12月 平成21年度事業計画検討会
- 21年3月 平成21年度事業計画及び一般会計予算審議

◇評議員会（評議員31名）

- 5月 平成19年度事業報告及び一般会計決算審議、評議員研修会
- 21年3月 平成21年度事業計画及び一般会計予算審議

◇監査（監事2名）

- 5月中旬 平成19年度 決算監査

◇福祉運営委員研修

- 5月 福祉運営委員長研修会
- 21年2月 地域福祉懇談会の開催（地区別）

◇広報紙及び啓発事業

- 12月 福祉講演会の開催
- 5・7・9・11・1・3月（奇数月）
社協会報「ほほえみ」の発行（ボランティア情報含む）
※ 随時 社協啓発用のパンフレットの発行

◇社会福祉協議会の会費

- 6月下旬 支部長会 会費収納会議
- 7月中 会費収納期間

◇高齢者・障害者支援事業

- 6月 寝たきり老人希望の旅事業（日帰り）
- 6・10・2月 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- 6月 ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会事業
- 7・11・3月 在宅介護者リフレッシュ事業
- 9月 重度障害者希望の旅事業（泊り）
- 9月 敬老祝賀（長寿・金婚祝）

- 9・10月 地域活動支援センター宿泊研修事業
- 12月 障害者の日の集い及び福祉団体交流会
- 12月 おせち料理訪問

◇ボランティア活動

- 随時 各種ボランティア講座
- 8月 夏休みボランティア体験教室
- 3回／年 ボランティアスキルアップ研修会（手話・音訳・点訳）
- 6～9月 地域ボランティア活動援助講座
- 7月 自然を楽しむ会（障害者とボランティアの交流事業）
- 10月 福祉の森ボランティアフェスティバル

◇地域福祉活動支援

- 6月 支部活動助成金の交付（71支部）
- 随時 生き生きサロン等の地域福祉活動 地域で実施

◇赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

- 10月1日～31日 収納期間（運動期間は10月1日～12月31日）
- 10月 街頭募金の実施（田中駅前・火のアートフェスティバル）

◇日本赤十字社市地区事業

- 4月下旬 日本赤十字社・東御市奉仕団総会及び社資収納会議
- 5月1日～31日 収納期間 社資額 500円～
- 6月 家庭看護法講習会
- 8月 一日赤十字（炊き出し・救急法講習）
- 10月 長野県地震総合防災訓練

◇その他

- 4月～21年3月 結婚相談事業 毎週日曜日 午前9時～12時